

更新審査・サーベイランスにおける観察事項一覧
(要求事項毎にまとめ 2016～2021 年)

※ 観察事項：是正に繋がる事項としてあげられ、推奨事項のことを言うが是正義務はない。

-----5.1 リーダーシップとコミットメント-----
-----5.2 (4.2) 環境・SDGs 方針-----
-----6.1 リスク及び機会への取組み-----

1. 6.1 リスク及び機会への取組み (国際環境教育研究センター) **サーベイランス 2018 年**

規格では、環境マネジメントシステムが意図した成果を達成できるという確信を持つために取り組む必要がある内外の課題に対するリスク・機会も特定して取り組みを検討することを要求しております。
(例えば BCP で取り組まれているようなリスクや、目標管理や緊急事態に関連する気候変動などのリスクなど)

⇒ 対応：対応済み (環境影響調査の結果から環境影響登録簿にまとめる際、他の課題として SDGs の項目の分析も追加し対応している。)

2. 6.1 リスク及び機会への取組み (該当部局) **サーベイランス 2018 年**

環境報告書によれば、医学部や工学部等で実験用に使われるジクロロメタン(別名 塩化メチレン)が年々増加傾向にあります。用途は実験時の洗浄などが推測されますが、環境負荷化学物質でもあり、人体にも有害で漏洩時の土壌汚染や水質汚染リスクにもつながりますので、実験に支障をきたさない範囲で代替物質の発掘を今後、検討する余地があります。

⇒ 対応：対応済み (研究内容に支障が出ない範囲で、使用薬品の調達段階で教員が確認をしています。)

-----6.1.2 (4.3.1) 環境側面-----

1. 6.1.2 環境側面 (医学部) **サーベイランス 2020 年**

医学部での環境目標は、学内共通で掲げられているエネルギー使用量の削減、紙の削減となっています。他方、規格では、組織の事業プロセスへの環境マネジメントシステム要求事項の統合を確実にすることが求められています。この点に着目すると医学部では、低侵襲治療の開発、先端医療機器の開発など Society5.0 にふさわしい研究をされています。この活動は、患者様負担の低減、省資源化、業務効率向上による作業時間の短縮につながる EMS の意図した成果、すなわち環境方針の実現に寄与するものと考えられます。手術用顕微鏡の小型化への取組みは良い例だと拝察しました。EMS における”環境“の定義を広義に捉えて環境側面及び環境影響を検討することに改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み (全学の環境目標と計画へは、教員の個々の研究までは含まないものとします (改善の検討をした結果。)) なお、学部として教員の研究を環境目標とすることは可能としますが、その際は、研究の質 (内容：共同研究・受託研究など守秘義務事項など) に配慮して、環境目標に組み込むか検討をしてから EMS 年間計画に組み込むように考慮して下さい)

2. 6.1.2 環境側面（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2020年

貴校の有益な環境影響をもたらす環境側面として、太陽光発電設備の利用があります。太陽光発電設備は、ご承知の通り将来的には重金属を含んだ特別管理産業廃棄物となることが予想されます。早い段階から情報の収集に努めると共に産学協同事業としてリサイクルプロセスの研究に着手できないか検討されることを推奨します。

⇒ 対応：対応済み（太陽光発電システム全体の法規制の調査を行っております。継続して使用後の想定と、リサイクル処理方法の検討を法律の整備・調査と合わせて実施をしていきます。）

3. 6.1.2 環境側面（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2020年

サイト視察において、医学部の産業廃棄物置場を拝見しました。廃棄物置場には、廃蛍光灯が保管されていましたが、廃棄物処理法で規定されている掲示を満たしていない状態でした。ただし、他の部局の産業廃棄物置場は適切に管理されていました。環境関連法規制適用条件一覧【A】を確認すると2017年10月1日施行の改正情報を詳細に反映されていないこと、及び各部局への周知が徹底されていなかったことが要因と考えられます。以上のことから法改正情報の的確な特定及びその文書化、さらに該当する部局へ周知する一連のプロセスに改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（審査終了後、速やかに、医学部の廃棄の蛍光管について、廃棄物置場に掲示方法を法規制に合わせて対応しました。また、2017年11月の国際環境教育研究センター員会議で報告し、再度、周知を行いました。）

4. 6.1.2 環境側面（環境 ISO 支援室）更新審査 2016年

研究に使用する様々な資材において、少量であっても有害性の高いものや管理が厳しく規定されているものがあります(ex.放射性物質、遺伝子組み換え生物、感染リスクのある病原体等)。これらは順守義務に従い、確実に管理されていることは審査において確認していますが、これらの環境側面としての取り扱いについて検討の余地があります(個別固有名詞で把握することを意図するものではありません)。また、液体窒素の人体への影響を考慮し、外部業者に関わる著しい環境側面として、運用管理一覧にて明確化され、学内においても安全管理マニュアルにて運用管理されていることを確認しました。この液体窒素の取り扱い状況から、環境側面の位置付けについて再検討の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（教育および研究で使用する一般試薬以外で、特に有害性の高い物質に関しては、文部科学省等の関連省庁の指示に従った管理を行っており、検討の結果、環境側面としての管理はしないこととしました。(これまで通り)。液体窒素の取り扱いに関しては、環境影響登録簿の調査項目に追加して毎年調査を継続しています。）

5. 6.1.2 環境側面（支援室・環境 ISO 学生委員会）更新審査 2016年

学生の部活動及びサークル活動は、貴学における影響を及ぼすことのできる側面になりうる可能性が有ります。学生の部活動及びサークル活動の把握について検討の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（学生サークルに関して実施をしている「環境影響調査票」の調査項目を見直し、学生のサークル活動に関する環境影響の調査を拡充しました。）

-----6.1.3 順守義務（4.3.2 法的及びその他の要求事項）-----

6. 6.1.3 順守義務（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2020年

今年4月1日に施行された改正フロン排出抑制法では、現場発泡用の硬質ポリウレタンフォームが指定製品として追加されています。人文学部校舎の改修工事では室内改修に発泡ポリウレタンフォームが使用されているようです。省エネ法では断熱材として、トップランナー制度に追加されていますが、フロン排出抑制法では、マイナスのイメージとなっています。直接貴校に係る法令ではありませんが、念のため確認され

てはいかがでしょうか。

⇒ 対応：対応済み（工業者に施設部が確認をし、発泡ポリウレタンフォームの使用は無いことが確認でき遵法性に問題が無いことを確認しました。）

-----6.2 (4.3.3) 目的、目標及び実施計画-----

1. 6.2 環境目標（環境 ISO 学生委員会）サーベイランス 2021年

「年間予定表・数値目標 2021.5.7」から、各部会における目標値及び活動計画が明確になっており、「総括資料 2021.5.8」において部会活動の総括をされていました。これらの活動は、委員会メンバー以外への“環境マインド向上”にも寄与する可能性があることから、各部会の活動計画に学内及び地域への PR 活動（SNS を活用したイベント・部会のリアルタイム報告等）を取り込まれることにおいて改善の余地があります。

⇒ 対応：検討した結果、学生委員会の活動のため対応は不要と判断します。（指摘の PR 活動については、環境 ISO 学生委員会としての情報発信は、タイムリーな（即時性の）情報よりも、正確な情報伝達を必要とするため、SNS に活用については、これまで通りの対応とします。（発信内容の確認をする必要がある））

2. 6.2 環境目標（環境 ISO 学生委員会）サーベイランス 2017年

ISO 学生委員会では、町屋海岸清掃参加者、放置自転車のリユース、リ・リパックの取組など、複数の活動成果を監視しています。可能な項目は具体的に目標数値を設定し、進捗管理することが望まれます。

⇒ 対応：対応済み（翌年度から環境 ISO 学生委員会が、いちユニットとして設定する環境目標と EMS 年間実施計画を作成する際に、検討をしていきます。）

-----7.1 (4.4.1) 資源、役割、責任及び権限-----

1. 7.1 資源、役割、責任及び権限（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2020年

貴校の環境関連情報は、ホームページ上で環境報告書をはじめ詳細に情報を公開されていることを確認しました。しかしながら、ホームページの通信回線が、SSL（Web サイトとそのサイトを閲覧しているユーザーとの通信を暗号化するための仕組み）となっていないままでした。安全な情報公開の仕組みとして、SSL 通信の採用を検討することに改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（審査後、全学的に HP のデータを暗号化して送受信する仕組みの SSL に変更しています。）

-----7.2 力量 7.3 認識 (4.4.2 力量、教育訓練及び自覚) -----

1. 7.2 力量（地域イノベーション推進機構）サーベイランス 2017年

放射性元素を扱う人々に対して、法規制要求事項に従い、6 時間の事前教育を実施しています。教育実施後の理解度、さらには放射性元素を取り扱う方々の個人別力量評価方法の再度の検討が望まれます。

⇒ 対応：対応済み（既に実施済みを確認：放射性元素を扱う職員は、適切な教育を受けて力量を確保していることを確認しています。）

-----7.4 (4.4.3) コミュニケーション-----

1. 7.4.1 コミュニケーション（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2020年

過去数年間に渡りエネルギー使用量の削減に努めてこられてきたことは環境報告書及びその他の資料から確認しました。今後さらに省エネを進めていくことは至難の業だと拝察します。知識的なことかもしれませんが、限界削減費用（追加的に温暖化ガスを一定量削減するのに必要な費用のこと）を割り出すことで貴校の取組の難しさを数字で表すことができるかもしれません。

⇒ 対応：継続的に検討（エネルギー使用量と削減量の目標の作成については、国が定める「地球温暖化

対策計画」の批准することも念頭に置いた目標設定を行っていく。)

2. 7.4.2 内部コミュニケーション (施設部) **サーベイランス 2021年**

「施設部連絡会 R3.9.10」から、自治体職員向け環境配慮契約研修会の報告(部内展開)が確認されましたが、参加者からの声や今後の取組等の証跡が見受けられませんでした。これらの研修内容は環境活動における力量向上や改善活動にも繋がることから、内部コミュニケーションの一貫としての教育記録の残し方において改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み(同様の環境活動では、部局内及び学内に共有が必要な内容は、記録を残します。)

3. 7.4.2 内部コミュニケーション (環境 ISO 学生委員会) **サーベイランス 2018年**

環境 ISO 学生委員会は1,2年生の在籍数が最低20名程度以上でないとい滑な活動に支障をきたすとのことですが、今年度の新入生の入会数は5名で例年より半減しております。当委員会を円滑に運営していくため、如何にして新入生等に当委員会の魅力を訴え、入会者数を維持・増大させていくのか、工夫することが望まれます。あわせて、当委員会が一般学生からどのように評価されているのか、アンケートを取るなどして検討する余地があります。

⇒ 対応：対応済み(環境 ISO 学生委員会の新入部生は、センター員の教員が授業で学生委員会の活動を紹介するなど対応を行い、入部学生は増加しました。(2022追記：コロナ禍により、学生委員会のメンバーの増加支援に加えて、2021年8月に他の環境系クラブ・サークルとの連携体制(三重大学環境・SDGsプラットフォーム)を構築して活動体制の拡大を図っています。))

4. 7.4.3 外部コミュニケーション (国際環境教育研究センター) **サーベイランス 2020年**

貴校の環境マネジメントシステムに関連する情報は、ホームページ上で「環境報告書」として外部へ情報発信されていることを確認しました。また、この報告書は、「環境報告書ガイドライン2018」に準拠したものとなっています。しかしながら、2018年まで続けてこられた事業者の経年的な取組成果を理解しやすいように、主な実績評価指標の推移を一覧表示することを今年はされていませんでした。環境報告の基礎情報となることから継続されることを推奨します。

⇒ 対応：対応済み(2020年度発行の環境報告書から「環境活動の軌跡」のページを差し込み、経年的な取り組み成果を公表しています。)

5. 7.4.3 外部コミュニケーション (国際環境教育研究センター) **サーベイランス 2020年**

環境パフォーマンスを含めた組織のパフォーマンス指標を外部へ公表するグローバルなガイドラインとしてGRIが発行しているGRIスタンダードがあります。多くの企業では、このガイドラインとの対照表を作成されています。貴校の環境報告書にこのガイドラインを編集方針として採用できないか検討することに改善の余地があります。

⇒ 対応：継続的に検討(環境報告書は、読者対象を「高校生・在学生」とし、そのため環境報告書を編集する段階から、参照するガイドラインは環境省が発行する「環境報告書ガイドライン」をもとに編集作成をしています。GRIスタンダードは、一般開示項目として財務諸表、さらに経済、社会、環境の報告が含まれ、本学が別に作成する「統合報告書」に近いものとなります。今後引き続き、他大学の環境報告書の同行も踏まえてGRIスタンダードの環境の指標評価を実施するべきか検討していきます。)

-----7.5 (4.4.4) 文書類-----

-----7.5.3 文書化した情報の管理 (4.5.4 記録の管理)-----

-----8.1 (4.4.6) 運営管理-----

1. 8.1 運用管理 (サイトツアー) **サーベイランス 2021年**

学内サイトツアーにおいて、いくつかの環境側面におけるリスクが懸念されましたので、必要に応じた対策

を取られることに改善の余地があります。

- ・ 産業廃棄物置場に、蛍光灯が露天（雨に濡れる）の状態でも保管してありました
- ・ 実験廃液収集場において、廃液ピットの底から土や葉っぱが一部残っていました
- ・ 実験廃液収集場において、緊急事態を想定した廃液処理マット、手袋が保管されていましたが、ゴーグルは別の用途に使用されていました
- ・ 実験廃液収集場において、特別管理産業廃棄物に再利用ポリタンクが保管されていました
- ・ エコステーションにおいて、乾電池が保管されていましたが絶縁処理が取られていませんでした

⇒ 対応：対応済み及び検討の継続（●実験廃液収集場に関しては、審査後速やかに廃液ピットの清掃と必要な保護メガネを常設し、廃液回収のポリタンクは、再利用をしない手順としています。●水銀使用製品産業廃棄物の蛍光灯の廃棄に関しては、露天をさけることができないため、保管期間を短くするなどの対応を2022年に向けて対応しています。

2. 8.1 運用管理（施設部）サーベイランス 2020年

本年、人文学部校舎の改修工事をされています。その中で設計会社には、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）を取り入れられていることを確認しました。評価結果を拝見すると、室内環境のポイントが2点とやや低めに出ているように思います。その内容について、確認の上将来の改修に活かすことを検討することに改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（審査後に施設部内で精査したところ、CASBEE 評価の評点を上げるための設備（エアハンドリングユニット等）を文系の研究棟に設置する設計は現実的でないこと、投じる費用対して効果が少なくコストの上昇となることから現状の設計が最善と判断されていました。また、CASBEE 評価で室内環境（上下温度差／平均気流速度）に関するスコアが低位となっているが、その他の断熱性能の向上等の対応によって建物としての性能は高評価（A:BEE=1.6）を得ているということが確認できました。なお、この指摘は、現在の仕事の成果に課題があるという指摘では決してありません。本指摘はマネジメントシステムを環境に留まらず、本来業務にも生かして欲しいという希望が含まれると理解をしてください。）

3. 8.1 運用管理（サイトツアー・産業廃棄物置場）サーベイランス 2018年

サイトツアーにて観察された以下の点について改善の余地があります。

- ①2017年10月1日に廃掃法が改定された水銀使用製品の産業廃棄物について法定の60×60の表示への明記について。
- ②産業廃棄物置場（工学部）において、金属切削くずがガラス・蛍光灯・廃家電の置場に置いてあり、改善の余地があります。一方その理由として、金属屑の置場がいっぱいになっているとのことでしたが、スペースの効率的な使用のために特に一斗缶の廃棄方法を工夫することについて改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（2018年11月に学内研修を行った「省エネおよび環境マネジメントシステム研修会2018」において、処理の仕方については財務部契約チーム役務担当より解説が行われました（学内限定公開済み：https://www.gecer.mie-u.ac.jp/inside/pdf/shiryo5_Ag.pdf）。今回の指摘は、廃棄物保管場所の掲示に関する指摘で、上のURLに掲載のPDF3ページ目に記載の通り、廃棄物保管場所の掲示板に産業廃棄物の種類欄に「水銀使用製品産業廃棄物」（又は「水銀含有ばいじん等」）が含まれることを明記することが求められています。各部局において、再度、蛍光管の廃棄物に関しては産業廃棄物保管場所の表示方法について確認をして、掲示が不十分な場合は「水銀使用製品産業廃棄物」を明示するようにお願いします。）

(参照) 規則第 8 条第 1 号イ、ロ

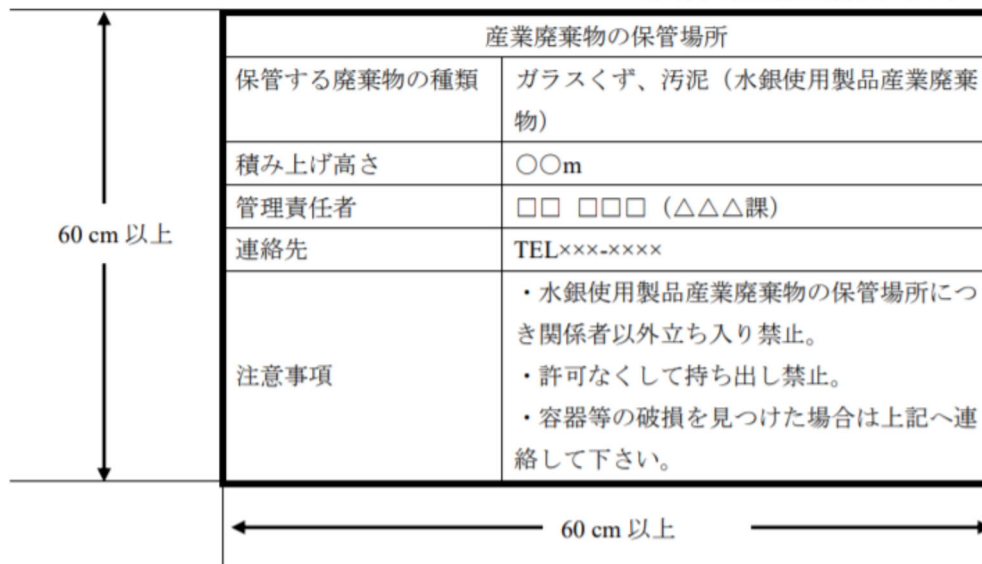


図 5.3.1 水銀使用製品産業廃棄物の保管施設の表示の例

(参考) 水銀廃棄物ガイドライン 環境省 平成 29 年 6 月発行

4. 8.1 運用管理 (地域イノベーション学研究所) **サーベイランス 2018年**

地域イノベーション学研究所の 5 階に、2017 年 10 月に異動された先生が使われていた -80°C の冷凍冷蔵庫があり、今日時点でまだ運転されておりましたが、何が入っているか分からない状態になっておりました。また、点検表も 2017 年 10 月以降記録が行われておりませんでした。移動後の先生の設備管理方法に改善の余地があります。

⇒ 対応: 対応済み (審査後速やかに冷凍庫内の確認をして処置をしてもらいました。その後は教員の移動時には、資器材の処理を確認するように連絡もしてもらっています。)

5. 8.1 運用管理 (工学部 情報工学科) **サーベイランス 2018年**

情報工学系の建物内サイトツアー時に、ペットボトル廃棄用分別ボックス上部にペットボトルのラベル及びキャップを外したうえでボックスに捨てるようにとの図示入りのわかり易い分別表示がありました。廃棄されていたペットボトル 5 個のうち 4 個がラベル及びキャップをはがさないままで捨てられていましたが、分別ルール順守の徹底が望まれます。

⇒ 対応: 対応済み (学生教職員が共有に使用する分別ボックスの中身を確認されたことにより、分別ができていない状態がありました。ただし、ペットボトルを各部局から業者の方が回収し、一般廃棄物集積場で、ペットボトルラベルの外されていないものは、手作業で取り除いていただいています (炎天下の作業で大変です)。対応としては、各部局で、ペットボトルの分別回収は継続して周知と学生には指導をお願いしています。)

6. 8.1 運用の計画及び管理 10 改善 (環境 ISO 学生委員会) **サーベイランス 2017年**

環境 ISO 学生委員会が中心となり地域住民と共同で、定期的に町屋海岸の清掃を実施されています。今後は不法投棄されるごみの量を低減させるための取組を期待いたします。

⇒ 対応: 対応済み及び検討の継続 (環境 ISO 学生委員会の中で、ごみの排出抑制について議論を始めています。継続して海岸等の清掃活動に合わせて、排出抑制になる検討も学生内で話し合っています。)

7. 8.1 運用管理 (教養教育機構) **更新審査 2016年**

教養教育機構において、実験時に使用する試薬等の運搬で一般学生が利用する廊下を通ります。その場合

のリスクについて、検討の必要性を御確認下さい。(試薬等のリスク教育を受けている講師が運搬しておられる。また廃液の運搬は手順管理が適切である。)

⇒ 対応：対応済み(担当技術職員が薬品移動に関して十分な配慮をしていることを確認しています。その上で、さらに移動(薬品保管庫から実験室まで)には学生も使用する廊下の運搬移動も伴うための注意を促す指摘でしたが、これまで通り、安全に心掛け薬品の移動をしてもらっています。)

-----8.2 (4.4.7) 緊急事態への準備及び対応-----

1. 8.2 緊急事態への準備及び対応(サイトツアー) サーベイランス 2021年

緊急事態対応訓練の進め方について、津波を想定された緊急事態の訓練を防災室が主催し大学全体で実施されています。また環境マネジメントシステムでデザインされた組織においてはこのような天災など自然災害を起因とする緊急事態については定義されておらず、各講座で特異的に発生する可能性が有る災害・事故についてのみ緊急事態と定義され、対応手順書を整備されて対応されているようです。環境マネジメントシステムは大学全体の組織の中の大学病院を除く一部分でデザインされています。環境マネジメントシステム組織図と大学全体の組織図との関連性又はインターフェースが分かるように工夫することで、例えば、ほんの一例ですが、防災室が大学全体で実施した津波を想定した緊急事態対応訓練の記録が、環境マネジメントシステムの規格要求事項に対応する緊急事態に対する訓練を実施した記録として活用できる、などのメリットが考えられます。環境・SDGsと教育の共生を継続するためにも、組織間のインターフェース又は組織間の関わりを、よりわかり易くすることについて検討される余地が窺えます。

⇒ 対応：継続検討(防災室が実施する大学全体の緊急事態の訓練に関しては役員主導で実施されており、現状、環境マネジメントシステムの緊急事態の想定とする必要(メリット)は無いと判断しますが、継続して、環境以外のマネジメントシステムとしての業務連携と業務のスリム化の検討はしていきます。)

2. 8.2 緊急事態への準備及び対応(国際環境教育研究センター) サーベイランス 2020年

教育学部において、緊急事態訓練として毎年避難訓練又は防災訓練を実施しており、その記録を教授会事項書で確認しましたが、訓練して得られた知見や課題や消防署の講評などを事後に情報共有することで、訓練の有効性を高めることに改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み(緊急事態の訓練は実施されており適正であり、さらに教授会においても報告され内部コミュニケーションとしても適正であったことが前提としたコメントです。教育学部は生物資源学部と共同して緊急事態訓練を実施しており、審査で確認された直近(前年度)の訓練は、教育学部が主導する訓練ではありませんでした。そのため生物資源学部には、訓練の記録を含め事項書が作成されていました(環境アドバイザー確認))

3. 8.2 緊急事態への準備及び対応 6.1.3 順守義務(施設部) サーベイランス 2017年

地震を想定した「地下タンク重油漏洩に関する緊急事態手順書」に対する訓練が実施されていました。規格が要求する手順のテストの目的を再確認され、手順のテスト結果が記録に明確に残されるよう改善が望まれます。また漏洩時の手順にて「漏洩に関する連絡ルート」が記載されていましたが、現状で適切であるか、法規制に基づいて連絡する必要がある外部組織は無いのか、再確認が望まれます。

⇒ 対応：対応済み(緊急事態の想定訓練の記録に関して、結果まで記載されたことを確認しました。漏洩に関する連絡ルートに関しては適切であることを再確認しています。今後継続して、緊急事態の訓練時には、テストの記録と連絡ルートの適切性の確認もしてもらいます。)

-----9.1 監視、測定、分析及び評価(4.5.1 監視及び測定)-----

1. 9.1.1 監視及び測定(生物資源学部) サーベイランス 2018年

フロン排出抑制法への対応として各環境責任者が該当する製品の外観確認等「簡易点検」を3か月に1回実

施することとなっており、生物資源学部・生命機能科学講座では「フロン使用チェック対象一覧」を用いチェックを実施されておりましたが、問題ない製品の記録の欄は空白となっておりました。問題ない場合の記録方法について検討されることが望まれます。

⇒ 対応：対応済み（生物資源学部の当受審ユニットでは、フロン使用チェック対象一覧の記載方法を見直し、確認した箇所に✓を記載する方法に変更してもらいました。継続して実施ができています。）

-----9.1.2 (4.5.2) 順守評価-----

1. 9.1.2 順守評価（教養教育院チーム及び教育学部）更新審査 2019年

施設部が管理している生活排水処理施設において、次亜塩素酸ナトリウム（フリージア）が使用されていましたが、そのSDSは施設部に保管されていました。使用する場所にも設置されることが望まれます。

⇒ 対応：対応済み（該当するSDS（安全データシート）は、生活排水処理施設の管理事務所にも設置し、使用が可能な状態になっていることを確認しました。）

2. 9.1.2 順守評価（施設部）更新審査 2019年

教養教育院チーム及び教育学部において、実験で使用する薬品（硫酸及び水酸化ナトリウム）は、施錠された薬品庫に保管されておりましたが、毒物及び劇物受払簿に数量を記載する際に計測するはかり・電子はかりの定期検査（校正）が2年に1回実施されていることを明確にすることについて改善されることが望まれます。

⇒ 対応：問題なし（計量法に関しては、「学術研究用途で行う計量は取引・証明に該当しない」となっているため、審査の指摘は該当しませんでした。）

3. 9.1.2 順守評価（施設部）更新審査 2016年

法規制等順守評価結果において、不適正と評価された項目に対し、適正な結果となるよう対策中であることを確認しました。不適正の場合、内容を精査して再発防止策の必要性を判断することです。その判断の合理性の記録。発生年度に作成された「不適合事項是正及び予防報告書」。監督省庁との経緯の記録。等の適正に対応中の証拠を「環境関連法規制適用条件一覧及び環境関連法規制内容一覧（兼順守チェック表）」に参照として明示し完了するまで確実に管理することに、検討の余地があります。

(ex.水濁法特定施設の届け出等) また法規制順守の記録類で不具合や通常ではない結果の場合、対応した内容の記録を添付する等、第三者が見ても、確実に検討実施しておられることが確認出来る工夫に、検討の余地があります。（浄化槽点検記録）

⇒ 対応：対応済み（指摘の「監督省庁との経緯の記録」はすべての保管されていることを確認しました。また、経緯に関しては、外部（第三者）にも環境報告書（環境・SDGs報告書）にも記載をしています。）

-----9.2 (4.5.5) 内部監査-----

1. 9.2 内部監査（国際環境教育研究センター）サーベイランス 2021年

「環境内部監査員名簿 R3.9.3」から、内部監査員研修を受講された教職員 254 名、学生 39 名の登録が確認されましたが、これまでの内部監査における実績（回数・評価）までは反映されていませんでした。（学生を含む）内部監査員としての力量向上のためにも、監査実績に応じた評価のフィードバックの仕組みを検討される等、内部監査プロセスの見直しにおいて改善の余地があります。

⇒ 対応：対応済み（「環境内部監査員 監査実績一覧（過去5年間：力量評価）」として過去5年間に監査に従事した回数と、被監査部門として監査対応した回数の評価をまとめました。監査の実施時に活かすようにします。）

-----9.3 (4.6) マネジメントレビュー-----

-----10.2 (4.5.3) 不適合並びに是正処置 (および予防処置) -----

2. 10.1 不適合並びに是正処置 (ISO 学生委員会) 更新審査 2016年

学生委員会の活動について、マネジメントシステムとしての運用(課題抽出⇒課題特定⇒計画・対策立案⇒進捗管理及び監視測定⇒効果の確認⇒新たな課題の抽出及び対策・立案～)の深化と、特に、この課題とそれを乗り越えた際のノウハウについて、後輩が利用可能な状況として整理することについて、検討の余地があります。

⇒ 対応：継続して取組み中 (環境 ISO 学生委員会には、過去の経緯を踏まえて記録を残し、また情報交換ができるように、環境 ISO 学生委員会用の Moodle を作成し利用できる環境を提供しました。継続してコミュニケーションと記録のツールとして活用していることを確認しています。)

-----その他 (ISO14001 規格以外) -----

1. 認定シンボルマークの使用 (国際環境教育研究センター) サーベイランス 2020年

認定機関 (日本適合性認定協会) の認定シンボルマークが変更になったことに伴い、本年5月20日付けでマークの変更に係るご案内を審査登録組織様へさせて頂いています。貴校のホームページ (<http://www.gecer.mie-u.ac.jp/>) で使用されているシンボルマークは旧版のものでした。既にそのことは認識されていますが、ホームページ改訂時に速やかに変更することを推奨します。(国際環境教育研究センター/認定シンボルマークの使用)

⇒ 対応：対応済み (最新の認定シンボルマークの使用をしており、マークのデータは国際環境教育研究センターの Web にて学内公開していることを確認しました)